

浄化槽工事チェックリスト

設置場所	壮警町字
申請者（住所）氏名	

検査項目		チェックのポイント	チェック
中間確認	1 流入・放流経路の確認	設置届の排水系統図と同じか。	
	2 設置場所の確認	設置届の設置場所と同じか。	
	3 種類及び処理対象人員の確認	設置届の浄化槽の種類及び処理対象人員と同じか。	
	4 地盤改良工事（割栗事業）の確認	設置届の図面及び使用と同じか。掘削後に軟弱地盤と判明した場合、適切な工事を行ったか。	
	5 捨て（ならし）コンクリートの確認	十分な高さ調整が行われているか	
	6 基礎コンクリートの確認	設置届の図面（縦、横、高さ）と同じか。	
	7 漏水の確認	水張り後、24時間経過の状況を確認したか。	
	8 埋戻し土の確認	良質な土（山砂等）で埋め戻したか。	
	9 水締め、転圧の確認	埋戻し時に空隙が生じないように行ったか。	
	10 建築物の基礎からの距離	建築物の基礎から45度以内に浄化槽が入っていないか。入っている場合は、擁壁等を設けているか。	
	11 駐車場仕様の支柱の設置（設置する場合に限る）	設置届に支柱仕様となっている場合、適切に設置したか。	
	12 地下埋設物の状況	地下埋設物（ガス管、水道管等）に損傷を与えていないか。	
	13 地下水の状況	地下水は高くないか。地下水が高い場合には、浄化槽の浮上防止策が講じられているか。	
完了確認	14 流入・放流管渠の勾配	汚物や排水の停滞はないか。	
	15 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流の恐れはないか。	
	16 誤接合等の有無	生活排水がすべて接続されているか。	
		雨水や工場排水等が流入していないか。	
	17 柵の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点、管口径の120倍を超えない範囲に適切な柵が設置されているか。	
18 流入管渠、放流管渠及び空気配管の変形、破損の恐れ	柵はすべてインバート柵で、雨水等が入らないよう密閉できる蓋となっているか。		
	管の露出等により変形、破損の恐れはないか。		

完 了 確 認	19 嵩上げの状況	嵩上げ高は、30cm以内で、維持管理を容易に行うことができるか。	
	20 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	維持管理が行いにくい場所に設置されていないか。	
		維持管理の支障となるものが置かれていないか。	
		コンクリートスラブが打たれているか。	
	21 浄化槽本体の水平の状況	浄化槽本体の水平が保たれているか。	
	22 接触材等の変形、破損、固定の状況	ろ材、接触材に変形や破損はないか。また、しっかり固定されているか。	
	23 曝気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損はないか。また、しっかり固定されているか。	
		空気の出方や水流に片寄りはないか。	
	24 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。また、しっかり固定されているか。	
		薬剤筒は傾いていないか。	
	25 ポンプ設備（流入・放流ポンプ）の設置、稼働の状況	ポンプ弁に変形や破損はないか。また、漏水の恐れはないか。	
		ポンプが2台以上設置されているか。	
		設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
		ポンプの固定が十分行われているか。また、取りはずしが可能か。	
		ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げる恐れはないか。	
	26 ブロワーの設置、稼働の状況	防振対策がなされているか。（カバー等の取付）	
固定が十分行われているか。			
アースが必要なブロワーの場合、アース工事がなされているか。			
漏電の恐れはないか。			
上記のとおり確認したことを証します。			
令和 年 月 日			
担当浄化槽設備士の氏名			印
（浄化槽設備士免状の交付番号：			）

参考：浄化槽法に基づく事務処理マニュアル 2010年版
（全国浄化槽推進市町村協議会発行）